

第 1 回 宇治市農業委員会議事録

下記議案審議のため、令和 8 年 7 月 2 1 日（火）午後 2 時 0 0 分より、第 1 回宇治市農業委員会定例総会を宇治市役所 8 階大会議室において開催した。

記

- 第 1 号議案 会長の選出について
第 2 号議案 会長職務代理者の選出について
第 3 号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

（出席委員）

1 番 岸本 幸三	2 番 植村 修	3 番 徳田 明子	4 番 中林 和夫
5 番 藤井 武雄	6 番 井内 徹	7 番 佐原 敏	8 番 中西 秀友
9 番 今村 正喜	1 0 番 辻 四一郎	1 1 番 吉田 利一	1 2 番 柴田 信哉
1 3 番 清水 幹央	1 4 番 寺川 勝之		

（欠席委員）

（事務局）

塚本 局長	稲垣 次長	清水（囑託）	村田（囑託）	北岡（囑託）
-------	-------	--------	--------	--------

	(午後 2 時 0 0 分 開会)
局 長	本日は、お忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。 総会の開会に先立ちましてご報告いたします。本日の会議について、傍聴の申し出があり、これを認めておりますので、ご報告いたします。 また、委員の任期満了による任命後の最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 1 項の規定により、市長が招集いたしました。 なお、本日の委員会は、委員定数 1 4 名の内、出席委員 1 4 名であり、「農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項」の規定により、定足数を満たしており、成立しておりますことをご報告申し上げます。 ただ今より第 1 回宇治市農業委員会定例総会を開会いたします。 臨時議長が選出されるまでの間、事務局長の私が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の審議を進めるにあたりまして、臨時議長を選出いたしますが、慣例により、地方自治法第 1 0 7 条の規定を準用し、最年長の吉田委員に務めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 異議ございませんか。 異議なしの声
局 長	それでは、吉田委員、議長席にお願いいたします。
吉田議長	指名によりまして新しい会長及び会長職務代理者が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、議事進行につきましてご協力をお願いいたします。 本日の議事録署名委員ですが、慣例により、議長から指名させていただいてよろしいでしょうか。 異議なしの声
吉田議長	それでは、岸本委員と植村委員にお願いいたします。 引き続き議案審議に入ります。第 1 号議案「会長の選出について」、第 2 号議案「会長職務代理者の選出について」を議題とします。農業委員会総会会議規則第 8 条の規定により、第 1 号議案、第 2 号議案を一括審議したいと思います。ご異議ございませんか。

	異議なしの声
吉田議長	異議がないようですので、第１号議案、第２号議案について一括審議をお願いします。 はじめに、会長及び会長職務代理者の任期につきましては、慣例により、任期中の３年でよろしいでしょうか。
	異議なしの声
吉田議長	異議がないようですので、会長及び会長職務代理者の任期は３年といたします。 次に会長及び会長職務代理者の選出を行いたいと思います。選出に当たって、事務局から説明をお願いします。
局 長	会長と会長職務代理者の選出方法につきましては、法令上「委員が互選した者をもって充てる」としか規定されていませんので、事務局では、立候補と推薦を同時に募りたいと考えております。 これで、候補者がお一人の場合は、皆様のご賛同をいただけるかお伺いし、過半数から同意をいただけましたら当選となります。候補者が複数おられる場合や、立候補も推薦も無かった場合は、全員に投票用紙をお配りして選挙を行う方法で進めたいと考えています。
吉田議長	事務局からの説明に対し、ご意見等はございますか。
	異議なしの声
吉田議長	それでは、会長、会長職務代理者の順で、立候補及び推薦を同時に募り、選出を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	異議なしの声
吉田議長	それでは、会長の選出にあたり、どなたか、立候補される方、または推薦される方はございますか。
今村委員	会長に中林委員を推薦いたします。

吉田議長	他に立候補・推薦はございませんか。 なしの声
吉田議長	立候補・推薦による候補者が中林委員おひとりです。 委員の会長選出にご賛同いただけましたら、皆様方の拍手でご承認願います。 = 拍手 =
吉田議長	暫時休憩いたします。 = 休憩 =
吉田議長	会議を再開いたします。 それでは、中林委員が会長に選出されました。よろしくお願いいたします。 続きまして、会長職務代理者の選出にあたり、どなたか、立候補される方、または推薦される方はございますか。
今村委員	会長職務代理者に中西委員を推薦いたします。
吉田議長	他に立候補・推薦はございませんか。 なしの声
吉田議長	立候補・推薦による候補者が中西委員おひとりです。 委員の会長職務代理者選出にご賛同いただけましたら、皆様方の拍手でご承認願います。 = 拍手 =
吉田議長	それでは、中西委員が会長職務代理者に選出されました。よろしくお願いいたします。 これをもちまして、第1号議案「会長の選出について」、第2号議案「会長職務代理者の選出について」の審議が終了いたしました。議事進行につきまして、ご協力ありがとうございました。これにて議長の任を解かせていただきます。

局 長	ありがとうございました。ここで中林新会長から就任のご挨拶を受けたいと思います。 【中林会長、就任の挨拶】
局 長	これより、会長に議事を進めていただきます。よろしくお願いいたします。
議 長	引き続き議案審議に入ります。第３号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
局 長	第３号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」をご説明いたします。 令和８年２月１８日から３月１７日までの間、農地利用最適化推進委員の募集を実施いたしましたところ、定数４名に対し４名の推薦を受けた者がありました。４月６日に選考委員会を開催、４月２７日開催の全員協議会に報告し、推進委員候補者を決定いたしました。つきましては、議案書のとおり農地利用最適化推進委員の委嘱について提案するものでございます。 以上でございます。
議 長	説明が終わりましたので、これより審議に入ります。ただ今の第３号議案につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。
井内委員	農地利用最適化推進委員とは、どのような役割を担うのでしょうか。
局 長	農業委員は、農地の担い手確保や、農地の利用最適化、許認可の決定等が主な役割と定められております。農地利用最適化推進委員は、現場のことを主に担当しており、現場の状況や農家や所有者とのやりとり、パイプ役として、より現場に深く関わっていただくことになります。 しかし、宇治市ではそこまで区別しておりません。農地の面積から農地利用最適化推進委員も少数となりますので、農業委員と農地利用最適化推進委員は一体となって活動していただいているのが現状です。農地利用最適化推進委員には会議の議決権はありませんが、委嘱後は今後の会議に入ってもらい、ご意見をいただくことになります。
議 長	他にご意見等はございませんか。

議 長	異議なしの声 ただ今の異議なしをもって第３号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、議案のとおり「承認すること」と決しました。 以上をもちまして本日の議案審議は終了いたします。どうもご苦労様でした。 なお、個人情報の関係で議案書等の総会資料につきましては、回収させていただきますので、お帰りの際は机の上に置いて帰っていただきますようお願いいたします。
------------	---

(午後2時17分審議終了)

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____